

保001	項目名	公衆浴場確保対策補助金		
予算書項目	公衆浴場運営補助金	ページ	35	所 属 名
年度	R6	健康こども部鳥取市保健所 保健総務課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】総務係 0857-30-8522			
款 衛生費	【11次総の施策体系】1301			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】			
目 保健衛生総務費	一般公衆浴場は日常の保健衛生の確保のために必要不可欠な施設であり、入浴料金は利用者にとって低廉な料金となるよう、県による物価統制令（昭和21年3月3日勅令第118号）による統制額が指定されており、このため公衆浴場は経営的な制約を受けている。			
(単位：千円)	①原油及び電気代高騰分 ②省エネルギー施設整備費の一部に対して助成することにより、公衆浴場の経営の安定を図り、市民の公衆衛生基盤を安定的に確保する。			
補正前額	2,000	【事業の目的及び効果】		
要求額	1,564	①原油・電気代高騰 原油価格及び電気代の高騰は、一般公衆浴場の経営に大きな影響を与えている。補助対象となっている公衆浴場に対して、燃料費・電気代の助成を行い、管理運営の確保を図る。		
総務部長段階査定額	1,564	②省エネルギー施設整備 公衆浴場の経営の安定を図り、地域住民の公衆衛生基盤を安定的に確保する。		
市長段階査定額	1,564	【事業の内容】		
区分	補正額	①補助対象 宝温泉、木島温泉、合名会社元湯温泉、有限会社日乃丸温泉		
国・県支出金	0	・原油価格高騰対策：令和6年4～6月（3か月分）		
地方債	0	※31円（原油価格上昇値）×10,103ℓ（令和6年4～6月実績）＝314千円		
その他	1,564	・電気料金高騰対策：令和5年度の使用実績の3か月相当分		
一般財源	0	5万kWh以上10万kWh未満 75千円		
計	1,564	5万kWh未満 25千円		
		※75千円×3浴場+25千円×1浴場＝250千円		
		②合名会社元湯温泉において、排湯熱交換器を導入し省エネルギー化を図る予定のため、その費用に対して一定の補助を行う。		
		・補助対象経費（上限2,000千円）×補助率1/2＝補助金額（上限1,000千円）		
		・補助金交付見込額：1,000千円 ※対象経費4,300千円（見込）		
		※その他財源の繰入金は、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金		
備考欄				

保002	項目名	病院群輪番制病院設備整備事業費		
予算書項目	病院群輪番制病院設備整備事業費	ページ	35	所 属 名
年度	R6	健康こども部鳥取市保健所 保健医療課		
会計名	事業の概要			
一般会計	【問合せ先】医事業係 0857-30-8531			
款 衛生費	【11次総の施策体系】1302			
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】			
目 保健衛生総務費	二次救急病院（病院群輪番制病院）として一次救急病院（夜間休日急患診療所）からの紹介患者、傷病者及び救急患者の診察に対応するためには、医療機器は常に点検、更新をして一定の高いレベルを保つ必要がある。			
(単位：千円)	【事業の目的及び効果】			
補正前額	0	必要な機器を更新し、救急患者の受け入れ態勢を整備することにより、本市の救急体制の充実に図られ、また救急担当医の負担軽減につながる。		
要求額	6,646	【事業の内容】		
総務部長段階査定額	6,646	病院群輪番制病院の医療機器新規購入、更新に対して補助金を交付する。		
市長段階査定額	6,646	・補助金負担区分 国1/3、県1/3、市1/3		
区分	補正額	・補助金額上限 1病院につき22,000千円		
国・県支出金	4,386	(今年度予定) 補助額 総事業費		
地方債	0	・鳥取赤十字病院 6,579千円（医用テレメータ 13,750千円）		
その他	67	・R1(H31)・R2・R3年度の医療施設等設備整備費補助金における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の確定に伴う県への補助金返還金 67千円		
一般財源	2,193	※鳥取市協病院から本市への返還額3か年分合計100千円の2/3（国1/3、県1/3）		
計	6,646	※その他財源の諸収入は、補助金返還金		
備考欄				

保003	項目名	施設管理費
------	-----	-------

予算書項目	施設管理費	ページ	35
-------	-------	-----	----

所 属 名	健康こども部鳥取市保健所 健康づくり推進課
-------	--------------------------

年度	R6
----	----

会計名	
一般会計	
款	衛生費
項	保健衛生費
目	保健衛生総務費

(単位：千円)

補正前額	131,548
------	---------

要求額	902
-----	-----

総務部長段階査定額	902
-----------	-----

市長段階査定額	902
---------	-----

区 分	補正額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	902
一般財源	0
計	902

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	902
贈収入	0
その他	0

備 考 欄
-------

事業の概要
<p>【問合せ先】 庶務係 0857-30-8583</p> <p>【1次総の施策体系】 1301</p> <p>【事業の経過及び背景】 人事院勧告及び地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員の勤働手当が支給されることとなったことから、本市指定管理施設職員の人件費について処遇改善を行う。</p> <p>【事業の目的及び効果】 指定管理施設職員の人件費について処遇改善を行うことにより、指定管理施設における運営体制の強化と、よりよい市民サービスの提供を図る。</p> <p>【事業の内容】 指定管理施設職員処遇改善に係る人件費増加分 ・鳥取市気高保健センター 902千円</p> <p>※その他財源の繰入金は、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金</p>